

## 教育現場 進む締め付け

写真は中日新聞 3 月 17 日朝刊。「名古屋市教委やりとり公開」と、地元紙らしく大きく掲載している。リードから一名古屋市立八王子中学校（北区）が前川喜平・前文部科学次官を招いた授業の内容について、文科省が学校側に報告を求めた問題で、市教育委員会は 16 日、同省の質問と市教委の回答の全文を公開した。文科省は 2 回にわたってメールで、前川氏が天下り問題で引責辞任したことや、出会い系バーを利用していたとの報道に触れ、前川氏を招いた理由を問いただしていた。



(29 面には次ページのように、文科省の質問と名古屋市教委の回答全文を 1 面にわたり掲載)

その後、自民党文教部会長と代理の介入が明らかになる。ここでは、標題の中日新聞 3 月 24 日朝刊「特報」、前川氏授業問題—都立高元校長訴えを抜粋して紹介する。

「ここまで政治が教育現場に介入するなんて」文科省が個別の授業内容を細かく紹介していたことに、元都立高校長の渡部謙一さんは驚きを隠せない。「東京の『教育改革』は何をもたらしたか」の著作がある渡部さんは「教育の独立を脅かす現場への不当介入以外の何ものでもない。近年、教育現場の締め付けは悪化の一途をたどってきたが、危機的状況がここまでできたか」と嘆く。

東京から始まった学校現場の締め付けは、第一次安倍政権による 06 年の教育基本法改正とともに全国に拡散しつつある。渡部さんは「学習指導要領などで、指導内容だけでなく、指導方法まで統一され、信じられないことに統一した生徒像を目指すまでいわれている。教師は管理され、生徒一人一人に向き合う余裕がない。学校現場には疲弊と諦めが起きている。今の学校は学校ではない」と訴える。

そもそも教育の独立はなぜ大切なのか。名古屋大の愛敬浩二教授（憲法学）は、教育基本法が教育への「不当な支配」を禁じている理由について「国家が介入し、国に有用な人材の育成を目的にしていた戦前教育の反省から、戦後は子ども個人の能力をより良く発展させるため、教育の自由が唱えられた」と説明。文科省による今回の報告要請は「子どもの学習権と、講演者の表現の自由とが侵害される大きな問題だ」と指摘する。「今回のような政治的介入がまかり通れば、政治家ににらまれるような人は、どんな素晴らしいことを言ったとしても、学校側が萎縮して呼べない。学校が政治を忖度する結

果、特定の価値観だけを教えることになる。一方、子どもたちの成長に必要な情報を持っている前川氏のような人からは、伝える機会を奪う。これは民主主義社会全体にとって、大きな不利益だ」と憂慮する。

新潟大の世取山洋介准教授（教育行政学）は「具体的な教育活動を特定して調査を行うこと自体が『不当な支配』に当たる」と断じる。世取山氏は「本来、文科省は政治家の介入から教育を守る大きな役割があるのに、その義務を果たせなかった」と批判。やはり、根底には改正された教育基本法の影響があるとみる。

改正教育法は、子どもたちの「愛国心」要請を盛り込んでいる。18年度からは小学校、19年度からは中学校で道徳が教科化され、心の内面が点数などで評価されるようになるが、危ぶむ向きは多い。金沢大の石川多加子准教授（憲法学）は「道徳の教科化は、戦前、国民に愛国心をたたき込んだ修身教育のよう。国家に従順な人間をつくるための総仕上げだろう」と語る。

上智大の田島泰彦教授（情報メディア法）は「今回の問題は、聴衆の動員や反応など事細かに調査するもので、思想チェックにはほかならない。戦前の特高警察と相通ずるものがあり、ここまで来たかという印象だ」と驚きながら、危機感を募らせる。「秘密保護法や共謀罪の創設など、安倍政権は思想や表現の自由を抑圧する制度を作っただけでなく、教育現場にも重きを置き、それらを受け入れるような人間の形成を進めてきた。用意周到で、最終的に目指しているのは憲法改正とそれを受け入れる人間づくりだろう」

(2018年4月5日)

